

株式会社ケアネット・トキ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2029年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児や介護、家庭と仕事の両立をサポートするための、すべての従業員を対象とする相談窓口が設置されていることの周知を徹底する。

<対策>

- 2024年4月～ パンフレットの作成・配布、社内掲示による定期的な周知
- 2024年8月～ 男性職員に対する育児休業の取得を促すために、社内全体会議でアナウンスをする

目標2：計画期間内に、有給の取得率を次の水準以上にする。
有給取得率を70%以上にする。

<対策>

- 2024年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態の把握を継続
- 2024年5月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の継続
- 2024年10月～ 誰もが連続有給休暇（5日以上）の取得ができる、十分な人員の確保